

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月27日

支出負担行為担当官

林野庁長官 島田 泰助

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 購入等件名及び数量

① 貨客兼用自動車(1800cc～2000ccクラス)

66台

② 貨客兼用自動車(1500cc～1600ccクラス)

44台

③ 貨客兼用自動車(1000cc～1300ccクラス)

2台

④ 貨客兼用自動車(1800cc～2000ccクラス)

8台

⑤ 貨客兼用自動車(2000cc～2400ccクラス)

27台

- ⑥ 貨客兼用自動車（2000ccクラス） 1台
- ⑦ 乗合自動車（1800ccクラス） 3台
- ⑧ 乗合自動車（2000ccクラス） 1台
- ⑨ 乗合自動車（2000cc～2400ccクラス）
1台

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 納入期限 支出負担行為担当官が指定する
日時

(5) 納入場所 支出負担行為担当官が指定する
場所

(6) 今後調達が予定される数量及び入札公告予
定時期 貨客兼用自動車51台 平成22年1月
頃

(7) 入札方法 上記1(2)の物件ごとにそれぞ
れ入札に付する。上記1(2)⑦を除く全ての
物件について落札者の決定は総合評価落札方
式をもって行うので、提案に係る性能、機能
等に関する書類（以下「機能証明書」という。）
を下記4(3)に定める提出期限までに下記3

(1)に定める提出場所に提出すること。上記記1(2)⑦の物件については最低価格落札方式により入札を行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当し

ない者であること。

(3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において登録されている者であること。

(4) 当該物品を納入後、保守、点検及び修理等アフターサービスを納入先の森林管理局又は森林管理署等の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

(5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(6) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-
2-1 林野庁国有林野部管理課会計調達班
給与用度係 中田 有香
電話03-3502-8280

(2) 入札説明書の交付方法 上記3(1)の場所
にて公告の日より交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成21年
9月28日14時(ただし、郵送(書留郵便に限
る。)による入札の受領期限については、平成
21年9月25日17時00分) 林野庁会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、入札説明書に記載され
た特質を有する物品を納入することが可能
であると認められる証明書類及び仕様書に基
づいて作成した機能証明書を平成21年9月17
日までに上記3の(1)に示す場所に提出しな

なければならない。提出された機能証明書を支出負担行為担当官が審査し、要求要件及び仕様を満たした者に限り、入札の対象者とする。また、当該証明書類等に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、機能証明書に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 上記1(2)⑦を除く

全ての物件について本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項の

うち必須項目の最低限の要求要件をすべて満たしている機能証明をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

上記 1 (2) ⑦ の物件については、本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunio Naito, Director General of Forestry Agency.

(2) Classification of the products to be procured : 17

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Station wagon (1800cc~2000cc class)

: 66

② Station wagon (1500cc~1600cc class)

: 44

③ Station wagon (1000cc~1300cc class)

: 2

④ Station wagon (1800cc~2000cc class)

: 8

⑤ Station wagon (2000cc~2400cc class)

: 27

⑥ Station wagon (2000cc class) : 1

⑦ Mini Bus(1800cc class): 3

⑧ Mini Bus(2000cc class): 1

⑨ Mini Bus(2000cc~2400cc class): 1

(4) Delivery period : The periods specified by the Obligation Officer

(5) Delivery place : The places specified by the Obligation Officer

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligib-

le for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
- ③ have any Grade in terms of the qualification "manufacturing of product" or "sales of products" for Participating in Tenders by the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every minis-

try and agency) in the fiscal year
2007, 2008 and 2009,

④ be able to maintain, inspect and repair the products immediately according to the request of the Regional Forest Offices and the District Forest Offices after the products are purchased,

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer sets in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

⑥ not be suspended from transactions by the request of the Officials in Charge of Contract.

(7) Time limit for tender : 2:00 PM, 28 September, 2009 (tenders submitted by mail 5:00 PM, 25 September, 2009)

(8) Contact point for this notice :Yuka N-

akada, Procurement Section, General A-
fair's Division, National Forest Depa-
rtment, Forestry Agency, 1-2-1 Kasu-
migaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8952,
Japan TEL 03-3502-8280